

奄美市教育関連施設及び市営住宅包括管理に係るサウンディング調査実施要領

令和5年10月 日
奄美市プロジェクト推進課

1 サウンディング調査の趣旨

奄美市の教育関連施設及び市営住宅において、利用者が安全・安心、そして快適に施設を利用する環境を提供するために、これまで施設整備や管理を行ってきました。

今後は、計画的な施設の維持管理、利用者ニーズへの迅速な対応を図るため、施設運営について官民が連携をして、魅力的な施設運営と効果・効率的な維持管理が図れるよう、包括管理委託事業の導入を検討してまいります。

そこで、市が所有する教育関連施設及び市営住宅の維持管理について、民間事業者のノウハウを活かし、管理水準の向上、施設管理体制の充実、関連業務の効率化を目的として、包括管理委託の導入を目指し、民間事業者との「対話」を通じて、市場性の有無及び適当な業務範囲や規模などの意見を求めるサウンディング調査(以下「調査」という)を実施します。

2 対象施設

- ①学校施設（小学校・中学校・幼稚園）32 施設
- ②教職員住宅施設 55 住宅
- ③公民館 2 施設
- ④史跡等 8 施設
- ⑤市営住宅（名瀬）33 団地 94 棟 1,689 戸
- ⑥市営住宅（住用）13 団地 62 棟 151 戸
- ⑦市営住宅（笠利）27 団地 122 棟 376 戸

想定している対象施設については、「奄美市包括管理委託事業対象施設一覧」をご参照ください。

3 包括管理の委託範囲

- ①施設のマネジメント（相談対応、システム運用など）
- ②施設・設備保守点検
- ③その他管理業務
- ④施設の小規模修繕
- ⑤入居者専有部の小規模修繕

※小規模修繕の範囲は130万円以下とする。

想定している管理業務については、「奄美市包括管理委託事業対象業務一覧」をご参照ください。

なお、保守等の委託費及び修繕費の実績については、サウンディング調査参加事業者のみ

に配布いたします。

4 スケジュール

- ①実施要領の公表 令和5年11月1日（水）
- ②参加申込期間 令和5年11月1日（水）から11月28日（火）17：00まで
- ③調査実施期間 令和5年11月1日（水）から11月30日（木）まで
- ④調査結果の公表 令和5年12月中旬

※参加者の状況の応じ、期間を延長する場合があります。

5 参加申し込み

- ①参加申込期間：令和5年11月1日（水）から11月28日（火）17：00まで
- ②参加申込方法：下記のリンク先またはQRコードより、フォームへ必要事項を入力しお申し込みください。

申し込みフォーム

<https://logoform.jp/form/3bCu/304971>



6 調査の場所

奄美市名瀬総合支所内（申し込み後に個別にご連絡いたします）
オンラインでの参加も可能です。

7 調査の対象者

- ①本事業に関心がある法人、法人のグループ
- ②複数の事業者で構成される場合は、代表する事業者を選任してください。
- ③本市の競争入札参加資格の有無に関わらず参加できます。
- ④対話に参加する人数は、1社又は1グループ3名以内としてください。

8 対話内容

- ①包括管理業務のメリット・デメリットについて
- ②奄美市が想定している包括管理業務の範囲に対する市場性について
- ③市内事業者の受注機会に関する考え方
- ④長期契約における事業継続担保の考え方
- ⑤包括管理による業務効果及びコスト削減について
- ⑥事業履行体制の考え方（市、受託者が担う業務の役割について）
- ⑦その他（本事業についてご提案等）

9 調査の方法

- ①事業者の情報やアイデア・ノウハウを保護するため、個別に実施します。
- ②関連資料がある場合は、事前に電子メールで提出してください。
- ③上記8の対話内容に沿って調査を行います。
- ④現地見学会・説明会等は開催しません。
- ⑤本調査と関連しない内容については協議しません。
- ⑥状況に応じて、本市から複数回の意見交換をお願いする可能性があります。

10 調査結果の公表

令和5年12月中旬を目途に、調査結果の概要を市ホームページで公表します。なお、参加事業者の名称や参加事業者が特定される内容及び固有の権利に関する内容は公表しませんので、事前に確認をお願いする場合があります。

11 調査における留意事項

- ①サウンディング調査への参加に要する費用及び資料作成等の費用は、事業者の負担とします。
- ②調査においていただいたご意見、ご提案等は事業実施の検討に際し参考にさせていただきますが、必ず反映されるものではありません。
- ③調査において提出いただいた資料の著作権は提出事業者にあります。提出された資料の返却はいたしません。
なお、結果の公表、事業化の検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。
- ④今回の調査への参加は、本事業実施における事業者選定の際にインセンティブを付与する予定です。

12 問い合わせ先

奄美市総務部プロジェクト推進課

官民連携推進室 担当：中江、小林、森永

住所：〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25番8号

電話：0997-69-3186

E-mail：ppp@city.amami.lg.jp